

2025 年 4 月 18 日

アーユス仏教国際協力ネットワーク
アジア太平洋資料センター (PARC)
国際環境 NGO FoE Japan
ジャスティス・フォー・ミャンマー
日本国際ボランティアセンター (JVC)
武器取引反対ネットワーク (NAJAT)
メコン・ウォッチ

住友商事株式会社
サステナビリティ推進部

2025年3月19日付で当社宛に出状いただいた、ティラワ地区港における港湾ターミナル運営事業に関する質問状について、以下の通り回答させていただきます。

当社グループは、全ての事業活動が人権尊重を前提に成り立つものと認識し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「[住友商事グループ人権方針](#)」を掲げ、全社的な人権デューデリジェンスも実施しながら事業活動を遂行しています。

ご質問頂いたターミナル運営事業について、当社は2019年4月に、STJ Thilawa Terminal Co., Ltd. (以下STJ) を通じて、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構、豊田通商株式会社と共に、現地ターミナル運営会社であるTHILAWA MULTIPURPOSE INTERNATIONAL TERMINAL CO., LTD. (以下TMIT)へ出資参画しました。

TMITは本ターミナル運営事業から撤退することを決定、ミャンマー港湾公社 (Myanma Port Authority) とのコンセッション契約を解除のうえ、会社清算手続きを進めております。

TMITは、2021年2月の緊急事態宣言以降、従業員の安全確保をはじめ、人権保護の観点から必要なアクションを実施して参りました。また、撤退に際してTMITは、従業員に対する他現地企業の紹介や転籍支援、転職のための技術支援等を実施し、撤退による影響軽減に努めております。

最後に、先日のミャンマーにおける地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興と、同国の情勢の安定を心から願っております。